

”農地・水・環境保全” 水土里のネットワーク通信

〈 第 33 号 〉

2010. 7. 1 発行

島根県農地・水・環境保全協議会

「環境農業」への取組を応援する 技術参考書「有機農業への道しるべ」「島根県たい肥利用マップ」

消費者の食の安全・安心や環境保全への意識が高まる中、農業生産でも化学肥料や農薬に頼らない環境に配慮した農業の取組が重要視されています。

県内の農地・水・環境保全向上対策の営農活動支援（2階部分）の取組も、活動組織数・取組面積ともに年々増加し、環境にやさしい農業の取組が広がっています。

島根県では、環境にやさしい農業を推進するため、有機農業に取り組み始める方々の技術支援のための技術参考書「有機農業への道しるべ」や、地域あるいは地域の枠を越えたたい肥の利用促進を図るための「島根県たい肥利用マップ」などを作成しています。



有機農業への道しるべ

「有機農業」を実践するうえでの、雑草、害虫、病害対策や、土づくりなどの基本技術について、また、県中山間地域研究センターで行った試験研究の成果、県内各地の取組の事例などが1冊にまとめられた技術参考書です。

すでに、ネットワーク通信30号とともに各組織へ1部ずつ配布しましたが、「追加で送ってほしい」との問い合わせもいただいています。

まだ、多少在庫があります。追加で発送を希望される方は電話にてご連絡ください。

県農畜産振興課 有機農業グループ
(0852-22-5109) まで

島根県たい肥利用マップ

県内のたい肥生産供給情報（たい肥の種類、成分や価格など）をまとめた「島根県たい肥利用マップ」を県ホームページに掲載しています。

各たい肥生産供給者の所在地や連絡先、PR等も掲載されていますので、たい肥利用の参考資料としてご活用ください。

ホームページ URL :
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/seisan/kankyo_suishin/taihi_map/

島根県たい肥利用マップ

検索

活動事例紹介

どこでもしているし しておかねばならないことを

活動組織名：大野原地区環境保全クラブ(吉賀町)

私たちの住む吉賀町柿木村は、島根県の西南端に位置し山口県と境を接しています。清流高津川の上流部の中山間地にあつて、ご他聞にもれず、老齡化がすすみ若者の少ない地域です。

昔から有機農業が盛んで、地元の道の駅をはじめ、生協や山口、広島方面の商店、デパート、直営店などに野菜、米などを出荷しています。最近では「かきのきむら」というすばらしい名前と豊かな自然、温かい人間性などに惚れ込んで1ターンやUターンの若者も幾人が定住しています。



農道の砂利敷き

さて、私たちの組織の名前の由来ですが、いたって単純、住んでいる大字名の「大野原」をとつて「大野原地区環境保全クラブ」と名づけました。戸数およそ40戸足らずで、ほとんどが兼業農家。そこで農業の中心は50歳代から60歳代の中高年のいわゆる団塊の世代。よく頑張っています。

この地域内には約20haの圃場整備済みの水田があり、2つの農業法人と個人の農業者により稲作中心の農業をおこなっています。栽培方法はマルチ農法、減農薬農法、合鴨農法といずれも環境にやさしい農業を10年以上実践しています。



開水路の補修

いよいよ本題ですが、農地・水・環境保全事業の取組も今年度で4年目を迎えます。昨年度の活動を振り返ってみますと、農道施設に砂利を敷き詰め凹凸面をなくしました。これは一昨年からおこなっており、それまで、わたちの部分がかぼんでトラクター、コンバイン、管理機などの通行が不便でした。夏の暑い時期でしたが、多くの皆さんの協力で思ったより早く終えることができました。

次に、開水路施設の補修をおこないました。圃場への水取入れ口が高く圃場に水が入りにくかったのを改修したものです。今年度も同じように開水路の不同沈下を重機を

使って改修しました。これで、水の心配は幾分か解消されました。

さらに、地域全体で農業の研修視察を一昨年よりおこなっています。一昨年は北九州の農業法人を視察し、昨年は島根県内大田市の農業法人を視察しました。農業の先進地を地域の全体で視察するのは、取組に対する共通認識を持つために大いに効果があります。また、視察の車中や視察先での語らいの中でお互いの親睦を深めるよい機会にもなります。他の組織の皆さんにも是非お勧めしたいと思います。

こうした、事業や行事の連絡はクラブ通信「おしらせ」で役員を通じて各戸に配布されます。クラブ通信には、連絡事項だけでなく、地域の歴史や、史跡などの紹介を載せて少しでも郷土に対する愛着を深められるようにしています。現在23号まで発行しました。

このように私たちは『どこでもしているし、しておかねばならないこと』を皆で取り組んでいます。今後も着実な歩みを続けて行きます。



研修視察

活動のポイント

梅雨末期の大雨のあとには
安全を確認した後に各施設を見回しましょう！！



☆注意して頂く事

- ★日頃より刈り取った草は、川や水路に流れないように適切に処理を行う。
- ★大雨の予報が出たら、河川や排水路の堰き板を取り除いておく。
- ★河川の水位が下がったことを確認してから見回りに出る。
- ★今までにも問題となったような箇所は特に注意して見回り、状況を把握する。
- ★異状を確認したら、図面や写真、メモを作成し、関係機関への連絡や応急措置、補修作業等に役立てる。

路肩や法面など崩れやすくなっていますので、十分気をつけて複数人で見回りを行いましょう。

～島根県農地利活用推進協議会からのお知らせ～ 大型草刈機や樹木等粉碎機なども活動中！！

県内の耕作放棄地の再生・利用促進を支援する為、草刈機等の貸出を行っています。
(同封リーフレットP4参照)

この機械は、県内の耕作放棄地再生及び発生防止や農地を守るための周辺整備に利用しています。農地・水・環境向上対策の活動にも、是非ご活用下さい。

お問い合わせは、水土里ネット島根 TEL0852-32-4141 まで



1haの農用地の草刈も大型草刈り機を使えば約半日で終わります。



農用地周辺の竹や樹木の伐採は、後の処理が大変です。粉碎機で出来たチップはマルチ材として使用出来ます。

“耕作放棄地の再生利用・発生防止支援ガイド”

『耕作放棄地を何とか再生したい！！』という方は、
同封のリーフレットをご覧ください。
事業に関するお問い合わせは、
最寄りの市町村関係課等（問い合わせ窓口一覧表）へ

★今月の予定★

1 (木) ~8 (水)	平成21年度実施状況確認・相談会 (出雲市)	21 (水) ~23 (金)	平成21年度実施状況確認・相談会 (飯南町)
12 (月) ~13 (火)	平成21年度実施状況確認・相談会 (松江市)	29 (木)	平成21年度実施状況確認・相談会 (奥出雲町)
14 (水)	平成21年度実施状況確認・相談会 (邑南町)	30 (金)	平成21年度実施状況確認・相談会 (東出雲町)
15 (木) ~16 (金)	平成21年度実施状況確認・相談会 (浜田市)	28 (水) ~30 (金)	農村振興リーダー研修 (岡山市)
20 (火)	平成21年度実施状況確認・相談会 (出雲市)		

皆さんの「ヒヤリ・ハット事例」を教えてください！

島根県では、県内における農作業中の農業機械の誤操作等で危ない経験をした事例を募集しています。応募された事例は、島根県ホームページ「農作業安全の推進」への掲載や、「農作業ヒヤリハット事例・わが家の安全手帳（仮称）」の発行・配布等に活用されます。詳しくは

草刈りなど農地・水の活動中の事故にくれぐれも注意してください

ちょっと一息
おたよりコーナー

モリアオガエルの産卵に併せた観察会
御幡の農地・水・環境を守る会(出雲市)よりお便りが届きました



私たちの地区には、多くのため池があり沢山の生き物が生息しています。モリアオガエルの産卵時期を迎え、水辺の生物の観察会を須佐小学校の4年生の皆さん21名と一緒に行いました。

前日からの雨で多くの産卵が見られたほか、沢山の生き物の様子も観察できました。

御幡地域の生き物について小学生の皆さんに興味を持って貰う良い機会になったと思います。モリアオガエルはしまねレッドデータブック(絶滅のおそれのある野生生物)で「準絶滅危惧」に選定されています。



産卵中のモリアオガエル



水辺に棲む生き物の話を聞く子供たち

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月20日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1 島根県土地改良事業団体連合会「おたよりコーナー」係。
FAX 番号 (0852) 24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

～農地・水・環境保全向上対策に関することは！～

- ◆島根県農地・水・環境保全協議会まで
〔事務局〕水土里ネット島根 Tel0852-32-4141 Fax0852-24-0848
<http://www.nouchimizu-shimane.jp>
- ◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ（共同活動） Tel0852-22-6262
" 農畜産振興課有機農業グループ（営農活動） Tel0852-22-6477
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/
- ◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。